

# 教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成22年度実績)

## —目 次—

I	はじめに	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	5
IV	主要施策及び事業の点検及び評価	9
V	学識経験者の意見（総評）	15

平成23年9月

土岐市教育委員会

# I はじめに

## (1) 点検及び評価の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された、地教行法の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられました（地教行法第27条）。また、この点検及び評価は、教育行政の基本方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第26条の2）。

### 根拠法令

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」平成20年4月1日施行  
第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、評価の結果を住民の代表である議会において、教育委員会の点検及び評価を公表することと、地域住民への説明責任を果たそうとするものであります。

## (2) 点検及び評価のありかた（地教行法改正を受けて）

○教育委員会が、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されました。

議会への報告にあたっては、「報告書を作成し、議会へ提出しなければならない」こととされていますが、提出後に議会で説明を行うことについては法律上決まりはありません。また、一般市民への公表の方法については法律上の決ま

りはありませんが、例えば、教育委員会のホームページに掲載したり、点検及び評価に関するポイントをまとめたリーフレットの作成などが考えられます。土岐市教育委員会では平成23年度は平成22年度の教育に関わる事業施策の点検及び評価を行い、市議会への報告書の提出と教育委員会ホームページでの公表を行います。

○どのような点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなります。昨年までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行っていましたが、平成23年度（平成22年度実績）については、土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」を平成21年度に策定しており、今年度よりそれをベースとした点検及び評価を行うこととしました。

○「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。各教育委員会の創意工夫により対応することとなります。

土岐市では有識者に教育に関して専門的な知識を持つ方（2人以内）の意見を頂きます。

## Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

### 1 趣 旨

- ・ 土岐市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・ また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに「第2章 基本計画 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」を対象とした点検及び評価を行う。

#### 土岐市教育委員会の基本計画

節	内 容
1	豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます
2	学びに打ち込める教育環境を整えます
3	教員の資質・指導力を高めます
4	家庭の教育力を高めます
5	地域の教育力を高めます
6	地域づくり型生涯学習を推進します
7	文化芸術活動を振興します
8	スポーツを振興します

#### 評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

#### 実績または今後の課題

取り組みの概要または、施策の実現に向けた今後の課題等を示しています。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を置く。
- ①「点検及び評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
- ②「点検及び評価に関する有識者」の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

### 3 点検・評価の流れ

4月	7月	8月
施策の進捗 状況等の とりまとめ	⇒ 点検及び評 価の実施	⇒ 「点検及び評価に 関する有識者」の 意見聴取 報告書作成

9月	2月
----	----

議会へ報告	⇒	点検及び評価の 結果を踏まえ、 施策の実現に向け 次年度の方向性を示す
市民へ公表		

### Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（平成22年度）

	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 1回 持ち回り 2回  審議件数：専決報告 15件 議案 30件 その他協議事項 2件 うち可決したもの 30件 一部修正の上可決 0件 その他教育長報告 12回	<成果> 月1回の教育委員会定例会を開催し、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則・訓令、人事案件等、議事案件（別紙）について審議し、適切な教育行政事務が来ている。 <課題> 土岐市のあるべき姿や、将来に向かって目指すべき基本方針である土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」運用元年、そのプランの周知徹底を図るとともに、今後は中長期的な展望に立って、その進捗を見守り教育の向上を図っていく必要がある。
活動の状況 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問（教育長訪問に同行、随時訪問）</li> <li>・ 教育関係のイベント、式典に参加</li> <li>・ 市内教育施設の現場視察</li> <li>・ 市町村教育委員会連合会研究総会に参加</li> <li>・ 東濃西部教育委員研修協議会に参加</li> <li>・ 先進市視察 平成22年6月29～30日 鹿児島市教育委員会 鹿児島市立大瀧小学校 西郷南州集成館</li> </ul>	<成果> 様々な教育現場に行き担当者からの話や実態を直接見ることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通を図ることができ今後の方策の立案に生かすことが出来ている。 他市での研修や先進市の視察を行い、本市の実態を踏まえ、今後更に推進していくことと改善を要することが明確になった。 <課題> 今後も継続的に教育現場や先進市等の視察を行い、施策に生かすことが必要である。

<別紙>

## 平成22年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第4回定例会	4月26日	議第23号	専決処分の報告及び承認について 専第2号 土岐市学校評議員の委嘱について 専第3号 土岐市就学指導委員会委員の委嘱について 専第4号 土岐市及び瑞浪市結核対策委員会委員の委嘱について 専第5号 土岐市社会教育委員の委嘱について 専第6号 土岐市公民館運営審議会委員の委嘱について 専第7号 土岐市文化プラザ運営審議会委員の委嘱について 専第8号 土岐市文化プラザ利用者協議会委員の委嘱について 専第9号 土岐市体育指導委員の委嘱について 専第10号 土岐市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 専第11号 土岐市図書館協議会委員の委嘱について 専第12号 土岐市幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の委嘱について
第5回定例会	5月31日	議第24号 議第25号 議第26号	専決処分の報告及び承認について 専第13号 平成22年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について 土岐市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱について 土岐市子ども読書活動推進計画策定委員会ワーキンググループ設置要綱について
第6回定例会	6月22日		
第7回定例会	7月27日	議第27号 議第28号	土岐市外国人英語指導助手の委嘱について 平成23年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

第8回定例会	8月23日		
第1回持ち回り	9月28日	議第28号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第9回定例会	9月30日	議第29号 議第30号 議第31号	土岐市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について 土岐市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について
第10回定例会	10月26日	議第33号 議第34号 議第35号 議第36号 議第37号	専決処分の報告及び承認について 専第14号 土岐市就学指導委員会委員の委嘱について 土岐市学校給食センター条例の一部を改正する条例について 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について 土岐市文化プラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 土岐市公民館使用許可取扱基準に関する規程について
第11回定例会	11月18日	議第38号	専決処分の報告及び承認について 専第15号 土岐市教育文化賞選考基準の改正について
第12回定例会	12月15日	協第1号	「夢と絆のつどい」の反省について
第1回定例会	1月25日	議第1号 議第2号 議第3号 報第1号	専決処分の報告及び承認について 専第1号 平成23年度全国学力・学習状況調査の参加について 平成22年度二宮文化賞の授与について 土岐市教育文化賞選考基準の一部を改正するについて 平成22年度土岐市教育文化賞の授与について
第2回定例会	2月21日	議第4号 議第5号	平成22年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について 平成23年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について
第1回臨時会	3月8日	議第6号	県費負担教職員の人事異動内申について

第3回定例会	3月23日	議第 7号	土岐市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
		議第 8号	土岐市子ども読書活動推進計画について
		議第 9号	平成23年度教育委員会各課の方針と重点について
		議第10号	土岐市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		議第11号	土岐市幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の委嘱について
		議第12号	土岐市美濃陶磁歴史館運営委員会委員の委嘱について
第1回持ち回り	3月25日	議第13号	市職員の人事異動について
		議第14号	市職員の人事異動について

## IV 主要施策及び事業の点検及び評価

1 豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます			
施策	内容	評価	実績または今後の課題
幼児期からの教育の充実	3歳児から幼稚園児を受け入れます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度までに、全幼稚園で3歳児からの受け入れ開始を目指す。</li> <li>国が進める幼保一体化の推進方策の動向に合わせ、保護者の就労等にかかわらず教育・保育が受けられる制度を構築する。</li> </ul>
	幼保一体型施設の適正配置をします。	C	
「土岐市幼稚園、小・中学校教育指導の方針と重点」の具現	各園、学校において方針と重点を具体化し取り組みます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各幼稚園と各小・中学校へ1回の「教育長訪問」、各小・中学校へ1回の「研修訪問」を実施し、各園・各学校の取組状況を把握し、指導助言を行うことができた。</li> <li>各園・各学校の次年度への課題の明確化をするとともに、取組への方向付けをより具体化する。</li> </ul>
	学校訪問（「教育長訪問」、「研修訪問」）を実施し、指導助言を行います。	A	
	園、学校における具現状況を把握し、年度毎に見直しを行います。	B	
確かな学力の育成	小学校1校、中学校1校を研究指定校として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校の研究指定校においては、素晴らしい子どもの姿で研究実践の成果を発表された。</li> <li>「授業クオリティ7」については、新しい取組であり、学校によって取組の状況に差がある。取組が充実するよう指導していく必要がある。</li> <li>「ALT派遣事業」は、計画どおり実施することができた。「小学校外国語講師派遣事業」については、学校の要望に応えられる回数分派遣することができた。</li> <li>学校支援員を配置し、かなり児童生徒の学習の支援を行うことができた。</li> </ul>
	「授業クオリティ7ー学習や授業の質を深める7つのカギー」に取り組み、学習や授業の質を高め確かな学力を育みます。	C	
	「ALT派遣事業」、「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませコミュニケーション能力を高めます。	B	
	「きめ細かな学校支援事業」により複式学級解消や特に支援を要する児童生徒への支援を充実させます。	A	
道徳教育の充実	「地域ぐるみの道徳教育推進事業」によって中学校区単位の取り組みを行うと共に、道徳の授業を充実します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区を単位に道徳計画訪問を実施し、教育事務所から指導を受けている。より一層「道徳の時間」を充実することが課題である。</li> <li>中学生の主体的なボランティア活動は数多く見られるようになったが、保護者や家庭ぐるみの「1家庭1ボランティア」の意識が弱く、充実した取組になるよう一層指導助言する。</li> </ul>
	「1家庭1ボランティア活動」で具体的な活動を確立します。	C	
人権同和教育の推進	各幼稚園、小・中学校において「ひびきあいの日」の取り組みをします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校において「ひびきあいの日」の取組が工夫されて実践されている。</li> <li>人権感覚を磨くための、市及び校内での人権同和教育講演会等の研修会が充実してきている。</li> </ul>
	講演会等、教員の研修を実施します。	A	
特別支援教育の充実	就学前からの一貫した特別支援教育を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育連携協議会年2回開催することができた。さらに充実させることで、就学前から小学校へ、さらに中学校へと、個に応じた特別支援教育を推進する必要がある。</li> <li>厳しい財政状況の中で、支援員等を増員させ、さらに効果的に配置する必要がある。</li> </ul>
	必要に応じて発達障がいのある児童生徒に対して支援員を配置します。	A	
	特別支援学級、通級指導教室の指導を充実します。	B	
健康・体力づくりの推進	体力状況調査結果等をいかした指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出校のデータで全体の傾向が分かるため、抽出校の体力状況調査を分析して、指導に生かす取組を行っている。</li> </ul>
食育の推進	校内食育推進委員会を設置し指導体制を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内食育推進委員会を、より機能させるよう更なる指導体制の整備・充実を図る必要がある。</li> <li>給食主任研修会の中で、食育に関する指導をより充実させるようにする。</li> <li>栄養教諭主導による食育指導を進めているが、センター勤務の関係で各学校との指導連携に課題を残している。</li> </ul>
	栄養教諭のリーダーシップのもと、食育指導を充実します。	B	
環境教育の推進	副教材や教師用手引書（岐阜県版）を活用して指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種資料を活用し、教科や総合的な学習と関連を図ってより一層環境教育を推進する必要がある。</li> </ul>

施策	内容	評価	実績または今後の課題
キャリア教育の推進	勤労観・職業観をはぐくむよう日常活動や体験活動の指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労観や職業観をはぐくむための小学校のキャリア教育をより充実する必要がある。</li> <li>・中学校では職場体験を中心にキャリア教育の充実が図られてきている。</li> </ul>
	「中学校キャリア教育推進事業」を実施します。	A	
体験活動・読書活動等の推進	「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はつらつ人材バンク」の利用度は多くなり、地域人材の活用を図った特色ある学校づくりに寄与している。今後一層予算の確保をしていく必要がある。</li> <li>・各小学校で、特色ある活動づくりの活動が工夫され実施されている。</li> <li>・「読書感想文コンクール」等を通じて、読書指導をさらに充実する。</li> </ul>
	「小・中学校特色ある活動づくり」事業を実施し、特色ある教育活動を推進します。	B	
	「読書感想文コンクール」を実施すると共に、読書指導の充実を図ります。	B	
いじめ、暴力行為、不登校等に対する取組の推進	スクールカウンセラー、スクール相談員を配置します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの派遣・配置の減少に伴い、市費での教育相談員の市内全小中学校への配置は、不登校減少に大変役立っている。</li> <li>・教育相談員を適切に配置すると共に、教育相談員の研修会を開催するなどして、相談員の資質の向上を図る。</li> <li>・適応指導教室の運営について、さらに指導の方向等を全職員で共通理解して取り組むことを指導する。</li> </ul>
	「教育相談員設置事業」「学校内適応指導教室設置事業」により教育相談員を配置し教育相談の充実を図ります。	B	
	「教育相談適応指導教室」の運営、指導の充実を図ります。	B	
校種間の連携	幼稚園と小学校の交流をし相互理解を深めると共に、義務教育へのスムーズな導入を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に併設・隣接している付属幼稚園のメリットを活用した連携が充実しつつある。今後一層幼稚園から小学校へ無理なく進学できるようスタートアップカリキュラムの整備を段階的に行う必要がある。</li> <li>・より校種間の連携を強め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するよう指導助言を充実する。</li> </ul>
	小学校と中学校の交流をし中1ギャップの解消を図ると共に、道徳教育その他において効果的な指導を行います。	B	
表彰、顕彰活動	「教育文化賞」により優れた成績をおさめた児童生徒を表彰し励まします。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育文化賞の選考基準を見直し明確にし、本賞の価値を高め、めざすための意欲化が図られてきた。</li> <li>・10通の「ほほえみレター」を渡すことができた。</li> </ul>
	「ほほえみレター」により善行を顕彰し善行を奨励します。	B	

## 2 学びに打ち込める教育環境を整えます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
教育施設の耐震化等の安全・安心な施設環境の構築	避難場所としての役割も果たす教育施設の耐震化を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設は、教育環境としての機能とともに、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所としての役割を有し、地域の社会資本として有効に活用していくことが求められ、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。</li> </ul>
	バリアフリー化、アスベスト対策等を講じます。	B	
	施設の老朽化対策としての大規模な改修を含む施設環境の整備を推進します。	B	
地域ボランティア等の連携による学校内外の安全確保	学校や通学路等において子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・警察・地域・「子ども110番の家」などの防犯ボランティアと一体となった体制作りを講じます。	B	子どもたちの安全確保のためスクールガードリーダーに通学路に立っていただいたり、巡視していただいた。さらに、増員し学校と地域の連携をすすめる必要がある。
学校環境の整備	学校図書館の蔵書を充実します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書については、標準冊数の充足、子どもたちの多様な興味・関心に応えられる魅力的な図書の充実、そうした点を踏まえた予算確保が課題である。また教材教具については、経年劣化した備品を計画的に廃棄及び整備していくことが大きな課題である。</li> </ul>
	教材教具を計画的に整備をし、時代に対応した学習環境をつくります。	B	
学校の情報化の推進	教育用コンピューター、校内LANなどICT環境の整備を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育の充実や校務の効率化のためのコンピュータ機器については、計画的な更新が不可欠であるが、多額な経費を要することから予算確保が課題である。</li> </ul>

### 3 教員の資質・指導力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
校内研究の充実	幼稚園1園、小学校1校、中学校1校を研究指定校(園)として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校は研究を充実させ、素晴らしい子どもの姿を通して研究成果を発表した。</li> <li>・全小・中学校に対して研修訪問を実施し、校内研究に対して指導助言を行ったが、教育長訪問と同日に行わなければならない、研修訪問の在り方を見直す必要がある。</li> <li>・学校の要望に応じて「専任講師派遣事業」を行うことができた。</li> </ul>
	研修訪問を実施し、各学校の校内研究に対して指導助言を行い校内研究の質を高めます。	A	
	「専任講師派遣事業」により学校に大学教授等を派遣し、校内研究において専門性の高い指導助言が得られるようにします。	B	
	授業に関する相談に応じ授業の質を高めます。	B	
研修事業の充実	「研究主任会(学校所員会)」、「各種主任研修会」、「サマーセミナー」を実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究主任会」「各種主任研修会」等すべての研修を計画通り実施するできた。「サマーセミナー」については、ニーズに合うように内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・実践論文については、41人の応募があった。さらに作品が充実するよう各校へ指導の充実を働きかける必要がある。</li> <li>・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図りたい。</li> </ul>
	「初任者研修」、「2年目研修」を実施します。	B	
	「嘱託研修員会」を月3回実施し授業力のある教員を育てます。	A	
	「教育実践論文」を募集し、優れた実践研究を顕彰します。	B	
	「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業研究を通して教員の実践力を高めます。	B	
広報活動の充実	「教育とき」を発行し教職員に教育・指導に関する情報を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真等も鮮明に印刷できるだけ(業者印刷)の予算を確保することが、大きな課題である。</li> </ul>

### 4 家庭の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
子育て支援の充実	3歳児未満の親子を対象に、「乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児未満の親子を対象とした教室は、予定通り実施できた。乳幼児音楽教室など楽しい教室は参加者が多いが、あすなろスクーリングなど保護者が学ぶ教室の参加者を今後いかに増やしていくかが課題である。</li> <li>・家庭教育学級への参加者は増えてきた。今後はより一層の参加者増を図るため、周知の方法を改善するとともに、学習テーマを充実していく必要がある。</li> <li>・家庭教育交流集会は大変好評であった。今後も交流に力点を置き、継続していく。</li> <li>・職場で学ぶ家庭教育理解講座も大変好評であった。今後も職場で講座を開く意義を広めていく。</li> </ul>
	3歳児未満の親を対象に、「あすなろ家庭通信学級」「同スクーリング」を実施します。	B	
	小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施します。	B	
	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施します。	B	
	幼、小・中PTA母親委員を対象に「家庭教育交流集会」を実施します。	A	
	父親を対象に「職場で学ぶ家庭教育理解講座」を実施します。	A	
PTA活動への支援の充実	市PTA連合会の活動に対し助言や支援をします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市PTA連合会研究大会の充実のためテーマ・課題などについて助言・支援していく。</li> </ul>
家族の絆を深める取り組みの充実	小学生とその保護者を対象に、「ホリデーがくえん」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらも参加者が増え、大変好評である。</li> <li>・事業実施に当たり目的が家族の絆を深めることを今後も働きかけていく。</li> </ul>
	小学生を対象に、「生活技能コンクール」を実施します。	A	
家庭の実践力の向上	「家庭教育アクション7ー子どもを幸せにする7つの言葉ー」に取り組み、家庭教育の実践力を高めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で取り組める7つの具体的行動の周知徹底に、一層努めていく。</li> </ul>

## 5 地域の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
人権同和教育の推進	各種団体を対象に、人権感覚を高める研修会を実施します。	B	・より多くの団体を対象とした研修会を実施していく。
青少年の健全育成の推進	市子ども連合会の活動に対して助言します。	B	・市子ども連合会の活動では、各町の実践の交流をより大切にしていく。 ・ジュニアリーダーの研修では、より多くの参加者を増やしていく。 ・各町の青少年育成会の活動を広報活動を通して広めていく。 ・青少年育成推進員の研修については、研修したことを実際の活動に生かしていき、成果を明確にしている。 ・充実した社会教育委員の研修会が実施できた。 ・成人自らが企画・運営する成人式を実施した。
	ジュニアリーダーを育てます。	B	
	青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。	B	
	青少年育成推進員の研修会を実施します。	B	
	社会教育委員の研修会を実施します。	A	
	成人式を実施します。	A	
子どもたちの安全・安心な環境づくり	異年齢交流と体験学習等を目的とした「放課後子ども教室」を実施します。	A	・希望のない1校区を除き、8教室を運営し、放課後子ども教室への参加者数は年々増えてきた。 ・子ども110番の家やスクールガードリーダーの方々の活躍を広報活動を通して広めていくこと、家庭、地域、学校、関係機関の連絡を一層密にすること。 ・子どもの声による呼びかけで、毎週1回の放送を実施した。 ・立入り調査は実施できたが、あらゆる場面での有害情報を取り除く活動を続けていく。
	「子ども110番の家」を増やします。	B	
	「スクールガードリーダー」を実施します。	B	
	下校放送を実施します。	A	
	立入り調査を実施し、青少年を有害図書等から守ります。	B	
地域の実践力の向上	「地域教育アクション7つのかぎ」に取り組み、地域の実践力を高めます。	B	・より実践力を高めるために、あらゆる場での周知徹底を図るとともに、活動の重点化を図っていく。

## 6 地域づくり型生涯学習を推進します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
生涯学習体制・指導者の充実	中央公民館体制を充実します。	B	・中央公民館講座を通して社会教育関係団体へ登録をしてもらい活動をおこなっているが、個人の学習の場から、今後学んだことをどのように地域住民へ還元するような指導者を育てることが課題である。
	中央公民館と各地区公民館とのネットワークを構築します。	B	
	各公民館の講座の活動を通して、指導者を育成します。	B	
公民館講座の充実	市民の学習ニーズを把握し、学びの場を提供します。	B	・特色ある公民館を生かし、市民ニーズにあった公民館講座の企画をおこなうが、応募人数を増やすよう公民館講座についてどのようなPRをおこなうか、今度の課題である。
	専門的知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。	B	
	特色ある公民館活動の充実を図ります。	B	
地域づくり活動の充実	地域住民相互の絆を深める公民館祭などの充実を図ります。	B	・現在公民館の行事、活動の参加者は各種団体に加入している方がほとんどである。いかに中学生、高校生、一般市民に公民館へ足を運んでもらうような魅力的な行事、活動を行うかが課題である。
	自然保護や環境保護等に携わる地域のボランティア活動や、町民会議や公民館行事等に参加協力する中学生のボランティア活動を推進します。	B	
図書館の充実	市民に対して読書活動の啓発をします。	C	・市広報での「図書館だより」や児童書の新刊案内チラシで蔵書や図書館行事を紹介しているが、読書活動の啓発という点では不十分である。22年度に策定した「子ども読書活動推進計画」の施策を実施していくなかで子どもだけでなく一般市民を対象に広く啓発活動を進める必要があるが、これに携わる専門的職員の確保が大きな課題である。 ・地域文庫では書架の増設による配本冊数の増大が望まれている。23年度には3公民館で書架を増設するが、設置場所の問題もあり全施設にどう拡大していくか課題である。予約図書配本サービスは利用者が固定化する傾向があり、今後いかに新規利用者を開拓するかが課題となっている。
	広く市民に活用されるよう計画的に図書を収集します。	A	
	土岐市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。	B	
	4か月児検診時にブックスタートを行い、読書習慣の形成を図ります。	A	
	他県や県内の公立図書館や大学図書館と連携し、多様な資料要求に対応します。	A	
	図書館から遠い地区の利用者のために、予約図書配本サービスと地域文庫サービスを行います。	B	

## 7 文化芸術活動を振興します

施 策	内 容	評価	実績または今後の課題
質の高い芸術文化の提供	文化プラザ自主事業を多様な分野で開催し質の高い文化芸術を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業として8事業を開催した。</li> <li>・今後は、芸術文化に関する市民のニーズを把握し、それを取り入れながらより質の高い文化芸術を提供していく必要がある。</li> </ul>
	ワークショップや芸術普及活動（アウトリーチ）を行い公演者と地域住民との交流を深めます。	B	
文化芸術活動の支援	美術展、音楽祭、文芸祭を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術展、音楽祭、文芸祭を開催し、文化芸術活動発表の場を提供した。</li> <li>・56団体1500人参加の文化団体連盟祭を開催した。</li> <li>・美術展・音楽祭など各イベント参加者及び観覧者の高齢化が進んでいる。若年層に対して各イベントの周知及び参加への呼びかけを一層の努力する必要がある。</li> </ul>
	文化団体活動を支援し、文化団体連盟祭を開催します。	A	
	青少年の文化芸術活動を支援します。	B	
文化財保護の推進	指定文化財の修復や環境整備を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未指定の文化財の調査を行い、新たに文化財に指定することで保護を図るとともに、指定文化財の現状調査を行う必要がある。また文化財の周知と活用を行うことで郷土の成り立ちや文化に関心をもち、故郷に愛着をもつ気持ちを育むことが課題である。</li> <li>・文化財保護意識を高めるため、学校教育との連携が課題。</li> </ul>
	文化財の調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。	B	
	文化財保護団体を支援します。	B	
	学校教育と連携を図り、文化財保護意識を高めます。	C	
伝統文化の継承と振興	伝統文化保存団体を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定無形民俗文化財「土岐打囃子保存会」をはじめ、伝統文化保存団体は、地域社会の少子高齢化により指導者や後継者の確保と育成が課題であり、そのために支援が必要である。</li> </ul>
	伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化に触れる機会を提供します。	C	
郷土資料の収集・整理	郷土の歴史や関連する資料の収集整理を行います。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書等の文字史料のみではなく、特に窯業に関する民俗資料を収集することが課題である。</li> </ul>
織部の里構想の推進と利用の促進	織部の里公園の整備を推進します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期織部の里公園整備が完了して四季折々の自然を体感できる公園となった。</li> <li>・今後は快適に公園を利用できるよう適切な環境整備を行うとともに、引き続き作陶体験や暮雪庵茶会などの公園の特色を活かした利用促進を図ることが課題。</li> </ul>
	織部の里公園において作陶体験の場を提供するとともに、地域住民と協働して美濃桃山陶に触れる機会を提供します。	B	
埋蔵文化財保護の推進	遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センターを維持する補助金を交付。</li> <li>・特例民法法人土岐市埋蔵文化財センターを公益財団法人に移行し、埋蔵文化財調査体制維持が課題。</li> </ul>
	埋蔵文化財の調査体制を維持します。	A	
収蔵品の有効活用	市の保有する収蔵品を公開します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品展を4回開催。</li> <li>・収蔵品を有効に活用していくための保管のためのスペースの確保や環境整備必要。また郷土の歴史に直接触れることができる発掘調査出土品や先人の技術や技を物語る美濃焼の陶磁資料など、学習教材として貸出し可能な収蔵品のリストアップと周知が課題である。</li> </ul>
	文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集・整理し、充実を図ります。	B	
	学校や地域住民と連携して、収蔵品の貸出や展示を行い、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。	C	
美濃陶磁歴史館事業の推進	美濃焼とその歴史に関する特別展・企画展を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展1回、企画展4回を開催。</li> <li>・施設設備の老朽化等により展示施設機能が低下するなかで、来館者の知的欲求を満たすために、陶磁器研究の最新の情報を活用して美濃焼の歴史や魅力を伝えることができる展示企画力の向上、列品の方法、親しみやすい展示パネルの作成等の展示技術向上が課題。</li> </ul>
	郷土の歴史・文化に関する講演会・講座を開催します。	B	
	地域住民と協働で、子どもや親子を対象に、郷土の歴史・文化に関する講座を開催します。	B	
やきもの文化の振興と情報発信	やきもの文化を広く情報発信する催事を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・織部の日事業を開催しチラシ等で情報発信した。</li> <li>・今後は、織部の日事業の見直しにより、公募作陶展の恒例化など、内外にアピールできる催事を行っていく。（公募展は非開催年）</li> <li>・織部の日事業で幼稚園7園の陶芸作品を展示した。</li> </ul>
	公募による作陶展を開催します。	C	
	陶彫作品の維持・管理を行います。	B	
	子どもの作陶の発表の場を提供します。	A	

## 8 スポーツを振興します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
市体育協会の活動支援と連携強化	市体育協会、加盟競技団体、町体育協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立を促進します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全28種目にわたる市民総合体育大会にたくさんの市民の参加があり、競技スポーツの強化、生涯スポーツの振興を図ることが出来た。</li> <li>・市体育協会や加盟競技団体については、競技志向性が強いことから、今後は市民総合体育大会の競技種目にも生涯スポーツの種目を入れ込んで競技スポーツ・生涯スポーツ活動の両面における成果を競う大会とする必要がある。</li> </ul>
	「市民総合体育大会」の充実を図り、市体育協会を活性化させます。	A	
	市体育協会を通して「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」に出場し、本市の競技力を向上させます。	A	
総合型地域スポーツクラブの設立育成支援	「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を実施し、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動実施率調査を行い各町における現状を把握することから総合型地域スポーツクラブ設立の準備を進めることが出来た。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ育成に関しては、既存のクラブの活動を団員が減少しているスポーツ少年団活動とリンクさせ、やがてはスポーツ少年団活動が総合型スポーツクラブとしても活動できるようにしていく。</li> </ul>
	既存の総合型地域スポーツクラブと協働してスポーツの振興を推進します。	B	
指導体制の充実	体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適切な指導体制を確立します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員のレベルの向上や指導者養成講座の参加者の増加が顕著にうかがえるようになった。</li> <li>・体育協会加盟団体の指導者体制に変化がないことから、今後は体育指導委員を中心とした町体協、体協各種目競技団体の積極的な参加の働きかけが重要となる。</li> </ul>
	体育指導委員のレベルアップと、登録・認定制度の導入によって指導者を確保します。	A	
	「指導者養成講座」により優れた指導者を育成します。	B	
スポーツ、レクリエーションの普及	どこでもだれでも行える軽スポーツをはじめとする各種スポーツを普及させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスティバルやスポーツ広場がやっと起動に乗り参加者数も安定してきた。</li> <li>・まだまだ市民に対する周知が足りないため、市内全世帯へのチラシの配布、公民館講座等を利用した広報活動を展開し市民への周知を図る必要がある。</li> <li>・ロードレース大会は495名、駅伝大会は49チームの参加を得て事故なく実施することができた。</li> <li>・ロードレース大会と土岐市一周駅伝大会については、諸般の事情（交通整理による警察との協力体制）を考慮し、今後の大会の方向性を検討していかなければならない。</li> </ul>
	「スポーツフェスティバル」を実施し、軽スポーツを通して、高齢者から若年層まで、三世代が交流できる機会を提供します。	A	
	スポーツ活動への若年層の参加を促すシステムを構築します。	B	
	「ロードレース大会」「市一周駅伝大会」を幅広い層からの参加を促し活性化させます。	A	
スポーツ交流の推進	「土岐市－焼津市スポーツ姉妹都市交流」を実施し、スポーツ少年団、中学生（中学校体育連盟）、一般の競技団体による交流事業を推進するとともに自主交流を促し、交流事業を活性化させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なスポーツ関連行事が行われる中、事業計画どおりの交流事業を開催することが出来、姉妹都市の目的であるスポーツ交流を通じた振興を図ることが出来た。</li> <li>・近年の少子化により、スポーツ少年団の団員数が減少しており、土岐市の交流種目が限定されてしまう。幅広い交流を視野に種目にこだわらないで交流する考えを打ち出していかなければならない。</li> </ul>
	近隣市、他都市とのスポーツ交流について検討を進めます。	B	
地域における身近なスポーツ環境の整備	既存の体育関連施設の計画的な改修・整備を進めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中において、優先順位をつけることにより緊急性の高い施設修繕を行うことが出来た。</li> <li>・体育関連施設は、どれも老朽化が目立っているが予算の問題もあり、緊急的な修繕で賄っている。大規模改修を視野に入れ、利用者の受益者負担を明確にし、施設整備に見合った料金の見直しを検討する必要がある。</li> </ul>
	スポーツ関係団体のニーズを把握し「学校開放事業」により小中学校の体育館などの利用を促進します。	A	
	各体育関連施設の使用申請手続きや使用料について利用者の目線で評価を行い、より効率的で妥当なものに改善します。	B	

## V 学識経験者の意見（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 石原 敏秀

平成23年度の土岐市教育委員会の点検及び評価についての依頼を受け、「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成22年度実績）」及び資料の数々を検討させていただく機会を得られたことは大変名誉なことと考える。

土岐市教育委員会の点検及び評価については、地域住民に対する説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていく上で必要なことである。さらに、第三者評価を取り入れることは、事業の透明性を高める上で必須なことである。平成23年度（平成22年度実績）については、平成21年度に策定された土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに8つの基本計画について点検・評価がなされていることを踏まえ、各項に従い述べていきたい。

### 1. 豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てることについて

今日、学校教育においては、個性を生かす教育の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力や豊かな心を持ち、心身ともに健康でたくましく生きることのできる人間を育成することが求められている。

貴市では、幼児期からの教育の充実を図るために、平成26年度までに全幼稚園で3歳児からの受け入れの開始を目指し、また幼保一体型施設についても、国の動向に合わせ適正な配置が考えられているが、待機児童の問題は社会的問題でもあり迅速適確な対応を求めたい。

確かな学力の育成については、研究指定校を設置し、研究発表を通しての学校間、教員間での研究交流や、「ALT派遣事業」等の各種事業の実施により一定の成果が得られているようであり、今後とも充実と継続を図っていきたい。また、道徳教育においては、「地域ぐるみの道徳教育推進事業」により中学校区単位の取り組みがおこなわれたが、道徳教育は単に道徳の時間だけでなく、「1家庭1ボランティア活動」のように、日常生活の取り組みを通しての意識化も大切である。保護者や家庭ぐるみの充実した取り組みになるよう積極的な啓発活動と指導助言に努めたい。

特別支援教育については、発達障がいの子供生徒に対して必要に応じて支援員が配置されていることを評価したい。特別支援教育に対する学校現場のニーズも高く、厳しい財政状況の中で人的物的なことすべてについて満足な対応をとると難しさが伴うが、最善を尽くすよう求めたい。

食育の推進では、栄養教諭のリーダーシップのもと食育指導が進められている。数名の栄養教諭が全市の小・中学校を担当するには、各学校との効果的・効率的な連携が図れる体制を工夫する必要がある、一方で各学校の校内食育推進委員会をより機能させる取り組みも重要である。

キャリア教育については、中学校において「中学校キャリア教育推進事業」に基づ

き職場体験を中心に充実した取り組みが行われ、成果があがっていることを評価したい。小学校においては、日常の活動を通して勤労観や職業観をはぐくむよう共通理解に立った指導に努めたい。体験活動・読書活動等の推進においては、特に「はつらつ人材派遣事業」による地域講師の活用が図られ、「小・中学校特色ある学校づくり事業」と相まって特色ある学校づくりに生かされていることを評価したい。読書指導については、新学習指導要領で読解力等の育成が求められており、「読書感想文コンクール」等を通じて読書指導を一層充実されたい。

いじめ・不登校等に対する取り組みについては、市費での教育相談員が市内全小中学校へ配置されており、不登校減少に大変役立っていることを高く評価したい。教育相談適応指導教室の運営については、さらに指導の方向等を全職員で共通理解して取り組むことを指導されたい。また、いじめや不登校等に関してはその問題解決のために校種間の連携・協力、相互理解が必要な場合が多くあるが、この校種間の連携・協力については、小1プロブレム、中1ギャップと言われる問題の解消にも役立てるよう努めたい。

最後に、教育文化賞の選考基準が見直され、明確にされたことにより、賞の価値が高まり、めざす意欲を高めることになったことはすばらしいことである。

## 2. 学びに打ち込める教育環境について

3月の東日本大震災で被災された方々の避難場所として、東北各県の小学校・中学校が利用されたように、学校施設は教育環境の機能と共に、地域コミュニティーの拠点や災害時の避難場所としての役割を有し、地域の社会資本である。厳しい財政状況の中にあっても、効率的・計画的に施設環境の整備を推進していかなければならない。

貴市においては、バリアフリー化、アスベスト対策も考慮しながら耐震化が進められており、今後も計画的に整備されることが望ましい。

学校環境の整備の中でも学校図書館の役割は大きい。特に、総合的な学習の時間などの探求的な活動における、学校図書館の役割は重要である。学校図書館法では、学校図書館司書教諭を配置することになっているが、学級数が11以下の学校では当分の間置かないことができるとされている。しかし、11学級以下の学校においても、学校図書館における司書教諭の重要性にかんがみ、司書教諭が設置されるように努めることが望まれる。図書や教材教具を有効的に利用するため、整備と共に破棄するという視点を含めて時代に対応した学習環境が望まれる。

貴市は、学校の情報化の推進も積極的に行ってきた。電子教科書や電子黒板の活用や、ICTを活用しての指導力を高める教員研修を実施したい。また、情報機器は更新が不可欠であり、学びに打ち込める教育環境をつくる上でも予算的な措置を考慮したい。

## 3. 教員の資質・指導力を高めることについて

教員の資質能力の向上保持のため、平成21年4月から教員免許更新制が導入され、10年目ごとに教育の最新事情に関する事項と教科指導、生徒指導、その他教育の充

実に関する事項の講習を受講することになっている。貴市では、それ以外にも貴市としての各種研修会を計画的に位置づけ教員の資質・指導力の向上を図っていることについて評価したい。

特に近年、団塊の世代の退職者の増加に伴い若い教員が増えており、初任から2～3年目の教員の研修の重要性が増している。「初任者研修」や「2年目研修」の積極的な実施に努めたい。そうした中、教育実践論文については41名の応募があったが、教員の高い実践意欲の表れとしてとらえたい。

研究指定校（園）を位置づけ、それぞれの研究成果を発表することを通して市内の教員のよい研修機会にしている。具体的な子どもの姿を通しての研究交流は極めて効果的であり、今後も充実発展させていきたい。また、「専任講師派遣事業」により、それぞれの学校の独自の課題に対して的確な指導・支援が行える体制を策定されていることは高く評価できる。

近年、小1プロブレムが問題になり、スタートカリキュラムの検討、幼保・小の連携が喫緊の課題である。また、中1ギャップという言葉もマスコミに登場している。本市においても幼保・小の連携、小・中の連携に対する研究を今後一層進めていきたい。

#### **4. 家庭の教育力を高めることについて**

近年の核家族化、少子化、都市化、或いは産業構造の変化など、家庭を取りまく状況の急速な変化に伴い、家庭の教育力の低下が懸念されている。親の過保護や過干渉、無責任な放任、育児に対する不安、しつけへの自信の喪失などなど様々な問題が生じているが、その問題の解決を家庭の責任だけに委ねるのではなく、社会全体の問題として家庭の教育力の充実を図っていくことが求められている。

貴市では、こうした社会的状況を踏まえ、子育て支援の充実を図るために3歳児未満の親子を対象にした「乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」、さらには幼稚園児、小・中学校の児童生徒の保護者を対象にした「子育て講座」や「家庭教育学級」等が計画的に実施されてきたが、参加者も多く、好評を得ていることは高く評価したい。また、子育てに対する父親の理解を深めるための父親を対象とした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」は、極めて創造的で画期的な取り組みである。父親の子育てへの参加意識をさらに高めるためにも、今後もその継続と充実を図っていきたい。ただ、こうした講座や教室は、テーマや内容の位置づけがその継続発展に大きく関わっており、親や保護者が求めていることを適確に把握するよう努めたい。そして各家庭への周知の方法等について工夫をする中で、誰もが気軽に参加でき相談できる“開かれた学級”“開かれた講座”の開設に努めたい。

#### **5. 地域の教育力について**

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化するなかで、家庭や地域の教育力が低下し、学校に多くの役割が求められるようになってきている。このような状況のなか、これからの教育は、学校のみでなく、これまで以上に学校、

家庭、地域の連携・協力のもとで進めていくことが強く求められている。

貴市の地域の教育力については、各施策が工夫し推進されており、その努力が成果となって表れている。特に子どもたちの安全・安心な環境づくりでは、「放課後子ども教室」が、8校区で運営され、年々参加者も増加するなど成果があがっている。また、「親子ふれあいデー」の事業は、子どもにとっても楽しい活動の場であると共に、通常の学校生活と異なる人間関係の見直し・改善を図ることができる場であることを高く評価したい。しかし、これらは指導員、地域のボランティア（支援員）の努力に負うところが大きいと思われる。

次代を担う青少年が健全に育ち、地域・社会に積極的に関わっていくために、青少年育成市民会議を中核とした各地域における青少年育成推進委員や、ジュニアリーダーなど、若い人たちが地域づくりに積極的に参画する場を作っていることは、将来貴市を担っていく人材育成につながっていくものと思われる。

人権問題については、より多くの団体を対象に、幅広く研修が積み重ねられており、市民の人権意識の高揚に積極的に取り組んでいることは評価できる。しかし、人権問題は、虐待・いじめ問題等、実に幅が広い。また、子どもの携帯電話・メールに関するトラブル等も大きな問題となっている。人権問題の研修は、とかくマンネリに陥りやすいので、今後、研修のあり方をたえず工夫し、人権問題を「自分のこと（身近な問題）」として考えることのできる研修として位置づけるよう努めたい。

## 6. 地域づくり型生涯学習について

核家族化、少子化等による地域の教育力の低下、地域社会の抱える課題に対し、公民館や図書館等の社会教育施設が解決に向けて積極的に関わることが求められている。

貴市の地域づくり型生涯学習については、中央公民館と各地区公民館がその館にあった特色ある活動を行い、着実な成果をあげている。また、市民大学に関わる事業として「はなの木大学」は、計画的に開催され、多数の市民の参加があったことは評価したい。

公民館の利用者数は、年々増加しており、利用者の満足度が高いことがうかがわれる。今後、公民館が地域の住民の学習の場、生き甲斐の場、楽しみの場となるような活動や住民の多くが親しめる新たなイベントを実施していくことが望まれる。そのためには、利用者の要望に沿いながら新しいアイデアを出していく必要があると思われる。

図書館については、蔵書数が増大し、施設・設備等においても利用しやすい図書館に改善されてきている点が評価できる。今後、文化の香り高い施設と同時に市民の憩いの場としての運営を心がけ、さらなる充実発展に努めたい。

## 7. 文化芸術活動の振興について

文化芸術は、そのことにふれることで、人々に楽しさや感動を与え、さらに心に安らぎをもたらす、豊かな人間性と創造力をはぐくむものである。

貴市では、質の高い芸術文化を提供しようと、文化プラザ自主事業が多様な分野で開催された。また、文化芸術活動の支援では、文化団体連盟祭が開催され、56団体1500人の参加があったことは高く評価したい。今後も、芸術文化に関する市民のニーズを把握し、それを取り入れながらより質の高い文化芸術を提供されたい。

文化芸術活動発表の場として、美術展・音楽祭・文芸祭が開催された。美術展・音楽祭など、各イベント参加者及び観覧者の高齢化が進んでおり、各イベントの周知及び参加への呼びかけを一層工夫・努力する必要がある。また、若年層に対しては、文化芸術活動の発展と保護のために、学校教育との連携の中で意識の向上を図っていききたい。

第2期織部の里公園整備が完了して、四季折々の自然を体感できる公園となったことは、高く評価したい。今後は快適に公園を利用できるよう適切な環境整備を行ったり、引き続き作陶体験や暮雪庵茶会などの公園の特色を活かした利用促進を図るよう努めたい。

美濃陶器歴史館事業の推進に関わって、美濃焼の歴史や魅力を伝えることができる展示企画力を向上させたり、親しみやすい展示パネルを作成したりするよう努めたい。

## 8. スポーツの振興について

現代社会において、健康づくりやスポーツは、生活に活力と潤いを与える大切な役割を担っており、そのためにも市民一人一人がスポーツを生涯にわたり継続的に実践できるよう人的物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求められている。

貴市のスポーツの振興は、各施策の具現・普及へ向けての努力が成果として表れてきている。市体育協会との連携協力による市民総合体育大会には、多くの市民の参加があり、市民のスポーツに対する意識が高くなってきていることをうかがえる。今後も、市体育協会などとの連携協力の充実を図る中で、市民のニーズに沿った誰もが楽しめる大会として位置づけていきたい。そのためには、競技的スポーツに偏りすぎることがないように生涯スポーツの振興に努めると同時に、益々進む高齢化社会への対応として、高齢者から若年層までの三世代が楽しむことができる軽スポーツやレクリエーションの普及と機会の提供にも努めたい。

指導者の養成確保は、どの市町村においてもスポーツの振興を図る上での大きな課題となっているが、指導者養成講座の受講者の増加が顕著にうかがえることは素晴らしいことであり高く評価したい。また、指導者の登録・認定制度は、指導者の確保のみならず指導者としての自覚に立ち、力を十分に発揮してもらうためにも積極的に推進したい。施設設備については、限られた予算の中での改修・整備となると順序性など何かと難しさも伴うが、安全の確保はスポーツの振興を図る上で最も留意すべきことであり、今後とも計画的で迅速適確な対応に努める必要がある。